

古山地区まちづくり計画

平成23年4月

古山地区住民自治協議会

はじめに

住民ニーズの多様化・高度化を踏まえた、個性豊かな地域づくりや高齢・少子化社会への対応など、こうした課題に対しては、画一性や効率性を重視する「中央集権」型の行政システムでは対応が困難になってきています。

そんな中、平成12年4月に、地方分権一括法（地方分権の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）が施行され、中央集権型から地方分権型への転換施策が実施されています。

平成16年11月に近隣町村との合併により伊賀市が誕生し、同年12月には「伊賀市自治基本条例」が制定されました。この条例は、補完性の原則に基づき、市民自身あるいは地域が自らの責任のもと、まちづくりの決定や実行を行うこと等を基本理念とし、小学校区単位の地域に住民自治協議会の設置や地域まちづくり計画の策定をすることなどを定めています。

古山地区においても、平成18年4月に住民自治協議会を設立し地区の事業を進めていますが、将来を見据えた課題を具体的な事項別に、住民や地域ができること、市と連携して進めたいこと、市の計画に反映し実施してほしいことに分けて整理しまとめた「古山地区まちづくり計画」を策定しました。

本年はその半ば見直しの年となり、この「まちづくり計画」を実現するため、それぞれが出来る身近なことから取り組んで“住み良さが実感できる 元気な古山地区”を創っていくため地区のみなさまのご協力をお願いいたします。

平成23年4月

古山地区住民自治協議会
会長 富本正徳

1 まちづくり計画策定の趣旨

地域まちづくり計画は、地域の課題を地区住民が主体となって解決するうえでの基本計画です。

伊賀市自治基本条例では、「住民自治協議会は、自らが取り組む活動方針や内容等を定めた地域まちづくり計画の策定に努めるものとする。」とし「市は、総合計画をはじめとする重要な計画を策定する際には、地域まちづくり計画を尊重するものとする。」と規定されています。

また、平成17年6月に制定された「伊賀市地域活性化条例」でも、「市が策定する地域活性化計画は住民自治協議会が策定した地域まちづくり計画の内容と整合性を図らなければならない。」と定められています。

古山地区住民自治協議会は、福祉部会、生活環境部会、産業部会、教育文化部会及び体育健康部会を設けてあり、それぞれの部会毎に地域の現状と課題を整理し「古山地区まちづくり計画」を策定しました。

この計画の目標年度は、平成27年までの10年間とします。なお、中間の5年で見直すものとし、毎年度の事業計画は、まちづくり計画を基に実施計画を作成するものとします。

2 古山地区の概要

古山地区は、市役所から直線で約8キロメートル離れた伊賀市の西南部に位置し、名張市と隣接しています。当地区内には上野市街地と名張を結ぶ幹線道路国道368号線が南北に貫通し、県道上野島ヶ原線が東西に横断しています。名阪国道や近鉄伊賀神戸駅、美旗駅、桔梗が丘駅にはいずれも10分以内に行くことができます。

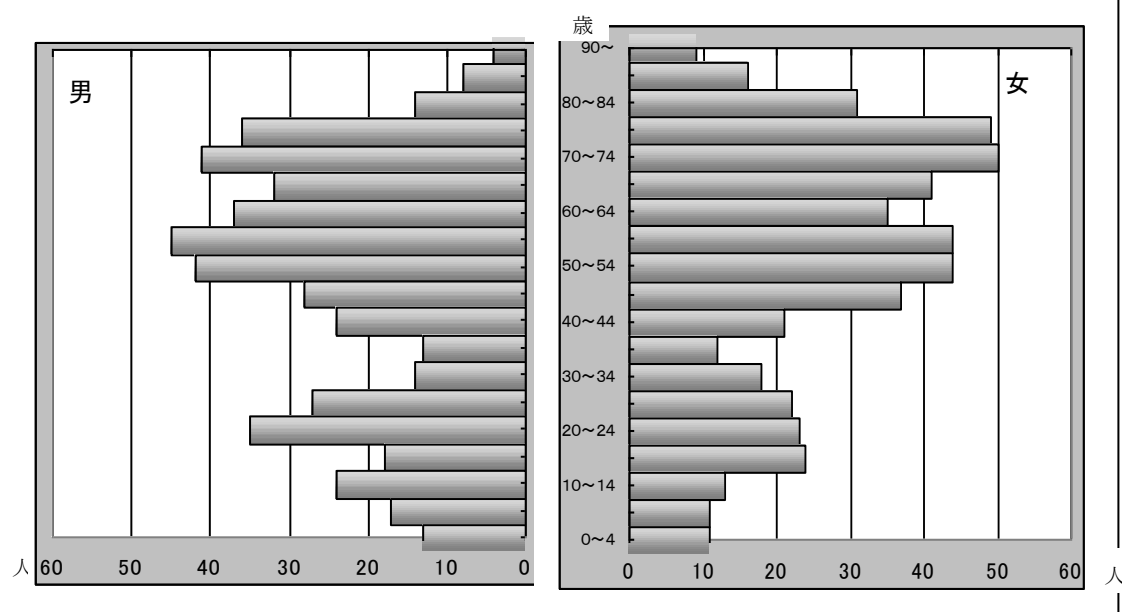
地区は、標高200メートル前後の丘陵地が多く平坦部の少ない地形で、青連寺土地改良事業により整備された農地と山林に囲まれた緑豊かな地域であります。地区の南部から西方に流れる予野川と中央部から東方に流れる矢田川があります。

明治21年の町村制実施で蔵縄手、界外、菖蒲池、鍛冶屋、東谷、南、安場、湯屋谷の8大字が古山村となって自治行政を施行してきましたが、昭和32年7月に南(名張市に合併)を除く大字は上野市に合併し、伊賀市に合併した現在も古山地区として7つの自治会がまとまって活動しています。

古山地区のデータ

- ・ 地区面積；10.25平方km
- ・ 人口；906人 【H23年4月末伊賀市統計書】
- ・ 人口密度；88.3人/平方km
- ・ 世帯数；316世帯 【H23年4月末伊賀市統計書】
- ・ 高齢化率(65歳以上)；34.9% 【H23年8月末伊賀市統計書】
- ・ 経営耕地面積；14,010アール(うち田11,131a, 畑2,380a, 果樹園499a) 【平成23年国勢調査資料】
- ・ 総農家数；140(販売農家数84) 【平成23年国勢調査資料】
- ・ 事業所数；62 【平成21年7月1日度伊賀市統計書】

古山地区年齢別人口【平成23年4月末伊賀市統計書】



古くから奈良等との交流があった当地区には、国の指定重要文化財となっている仏像が市場寺（菖蒲池）、観音寺（東谷）及び蓮徳寺（湯屋谷）にあります。また、延喜式の田守神社の祭礼、菖蒲池と東谷の勧請縄など歴史的伝統行事が継承されています。貞享5年（1688）年には俳聖松尾芭蕉が現菖蒲池を訪れ「香に匂へうに掘る岡の梅の花」という句を読んでいるところでもあります。

しかし近年、少子高齢化が進んできており、年々人口が減少している状況であり、特に30歳代は男女とも他の年齢層に比べると極端に少なく、地区外への転出者が多いことを物語っています。

稲作と青連寺用水事業の畑作を行っている農村地域で、全戸数の約半分が農業に関わっていますが、従事者が高齢化して、後継者不在に伴う農地の荒廃が進んで行きつつあります。

3 古山地区まちづくりの目標

☆ 住み良さが実感できる 元気なまちづくり

(1) 福祉部門

☆ やさしさのふれ合うまちづくり

(2) 生活環境部門

☆ 自然を大切にした安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

(3) 産業部門

☆ 活力ある元気なまちづくり

(4) 教育文化部門

☆ 心豊かな人を育み 文化を創るまちづくり

(5) 体育健康部門

☆ 健康で幸せに暮らせるまちづくり

4 部門別計画

(1) 福祉部門

ア 現状

- 当地区の高齢化率は、33.7%（人口統計 平成17年8月末現在）と3人に一

人が65歳以上の高い割合になっている。2世代3世代同居の家族もあるものの、後継者が地区外で居住している世帯が多く、独り暮らしの高齢者や老夫婦世帯が増加傾向にある。

- 介護保険制度により、訪問看護やデイサービスなどの介護サービスを受けている人が増えている。
- 隣近所でもほとんど顔を合わさないことが多くなってきている。
- 地区内に医療機関がなく、急病や通院は地区外へ行かなければならない。
- ボランティアと民生児童委員の援助を得て、すべての区で「いきいきサロン」が行われている。
- 地区内は坂道が多く、バリアフリーとなっていない地区公民館や区集会所なども含め、障害者が車椅子を使用できない場所がある。
- 少子化のため、子供が近所で遊ぶ友達が少なく、公園等の遊ぶ場所もない。

イ 課題

- 独り暮らしや高齢者が、出かけて他人と会ったり話をする機会をつくること。
- 買い物や通院が出来ない人、車を運転できても将来は高齢化で出来なくなる人が増えること。
- 毎日続く家族の介護に、疲れている人がいること。
- いきいきサロンは活発であるが、出かけられない人や参加しない人がいること。
- 地区市民センターや区の集会所は、バリアフリーになっていないこと。
- 地区内には、病院や診療所がないこと。
- 子供が遊ぶ機会が少なくなってきていること。

ウ 目標

☆ やさしさのふれ合うまちづくり

エ 基本方針

だれもが住み慣れた場所で、安心して暮らしたいと願っています。そのためには、気楽に集い、話し合い、ふれあう場を確保し、お互いが助け合うまちづくりを目指します。

オ 福祉部門施策

事業項目	事業内容	実施主体			実施時期			考 備
		地域	協働	行政	短期	中期	長期	
地域福祉全般	福祉ボランティア活動の推進	○			○	⇒	⇒	
	地域福祉ネットワークづくり	○			○	⇒	⇒	
	地域福祉に関する情報提供		○		○	⇒	⇒	
	公民館等のバリアフリー化			○		○		
	地域医療の充実			○		○		

高齢者福祉	いきいきサロンの充実		○		○	⇒	⇒	
	独居老人及び高齢者世帯の見守りと支援		○		○	⇒	⇒	
	安心便利な外出支援事業	○			○	⇒	⇒	
	身近に集まり集う福祉施設の確保と運営		○		○	⇒		
	シルバー教室の開催		○		○	⇒	⇒	
子育て支援	世代間交流の実施	○			○	⇒	⇒	
	子育て支援に対する地域住民の意識啓発		○		○	⇒	⇒	
	少子化対策			○		○		

実施時期； 短期は1～3年以内、中期は4～7年以内、長期は7年以上

(2) 生活環境部門

ア 現 状

- 地区内は現在のところ比較的平穏であるが、いつ発生するかわからない災害に備える防災意識に乏しく、自主防災活動が出来ていない。
- 消防団員は、勤め先の関係もあり火災や災害が発生など、緊急時の出動が出来ない状況にある。
- 交通安全対策が整備されてきているが、まだ歩道やカーブミラーが必要な箇所が残っている。
- 地区を東西に横切る幹線道路の県道島ヶ原上野線は、道幅が狭く普通車の対向が困難な場所がある。
- 南北に貫通する国道と東西に横切る県道沿い等にゴミがポイ捨てや不法投棄されている箇所が多くある。
- ゴミの分別排出ルールが極一部の人で守られてない。
- 野良犬は減ったが、飼い犬の散歩時に糞を片付けない人がいる。
- 野山の手入れ不足から山林は荒れ、自然環境が保たれなくなってきている。
- 上水道及び下水道（農業集落排水施設）が完備している。

イ 課 題

- 防災意識の高揚と災害発生時の対応を身につけること。
- 地区防災組織を整備すること。
- 主要道路の拡幅等整備をするとともに、交通安全施設の整備、交通事故防止の啓発・実践活動を行うこと。
- ごみ減量と分別排出の徹底を推進すること。
- ゴミを不法投棄させない、環境美化の取組みを行うこと。

- 自然環境の保全を図り、活用する取組みをすること。
- 地域生活環境改善のルールづくりをすること。

ウ 目 標

☆ 自然を大切にしたい安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

エ 基本方針

災害から身を守るため、災害発生時の連絡及び隣近所の助け合いの体制づくりを進めます。

防犯、交通安全の施設整備と啓発を推進します。

ごみの減量と分別の徹底、不法投棄の防止・回収など生活環境をよくする活動を進めます。

オ 生活環境部門施策

事業項目	事業内容	実施主体			実施時期			備 考
		地 域	協 働	行 政	短 期	中 期	長 期	
防災	防災訓練の実施		○		○	⇒	⇒	
	危険箇所の調査		○		○			
	弱者救援体制の確立	○			○	⇒	⇒	
	自主防災組織の充実	○			○	⇒		
防犯	防犯意識の高揚	○			○	⇒	⇒	
	防犯灯の整備		○			○		
	自主防犯パトロール実施	○			○	⇒	⇒	
道路・交通安全	危険箇所の点検	○			○			
	道路整備			○		○		
	交通安全施設の充実			○			○	
	交通安全教室実施		○		○	⇒	⇒	
ごみ減量等	ごみ減量及び分別の推進活動		○		○	⇒	⇒	
環境美化	花いっぱい運動	○			○	⇒	⇒	
	不法投棄ごみ監視		○		○	⇒	⇒	
	不法投棄ごみ回収		○		○	⇒	⇒	
	ボランティアによる草刈		○		○	⇒	⇒	
自然環境	環境学習会の開催		○		○	⇒	⇒	
	遊休農地を利用したビオトープ実施	○					○	
	里山を活かした散策道の整備		○			○		

実施時期；短期は1～3年以内、中期は4～7年以内、長期は7年以上

(3) 産業部門

ア 現 状

- 青連寺用水が確保された田畑があるが、荒れている耕地も多い。
- 高齢者が田畑を守っているが、後継者不在で徐々に耕作出来なくなっている。
- 一部の農家ではぶどう、アスパラ、柿、野菜などを作り直販店へ出荷している。
- 猪、鹿等による水稻や畑作物の被害が増加しつつある。
- 耕作地周辺の市道、農道のコンクリート舗装を出役で行っている。
- 植林された山も、手入れされずに放置されている。また、竹が増えてきて山が荒廃しつつある。
- 民間が開発した工業団地等に企業が進出しているが、地区民との交流が殆どない。
- 地区のイベント等には、地区内事業所や地区外からの参加者が少ない。

イ 課 題

- 田畑の荒廃化を止め、農地の有効活用を図ること。
- 野菜等地域産物の、直売所を設置運営すること。
- 耕作放棄の田畑の受け皿として、集落営農組織を立ち上げる。
- 農作物への鳥獣被害防止対策を行うこと。
- 地区行事に事業所等の参画を促すこと。

ウ 目 標

- ☆ 活力ある元気なまちづくり

エ 基本方針

遊休農地の活用、地場産物の育成、都市住民等との交流活動などを推進し、活気のある古山地区とします。

オ 産業部門施策

事業項目	事業内容	実施主体			実施時期			備 考
		地域	協働	行政	短期	中期	長期	
産業振興	地場農産物の生産	○			○	⇒	⇒	
	農産物加工施設		○			○		
	地場生産物等の販売施設		○			○		
	地場産素材を使う食堂施設	○				○		
	農業の担い手の確保・育成		○		○	⇒	⇒	
	耕作放棄農地及び遊休農地の活用を図る農事組織づくり	○				○	⇒	
	害鳥獣の被害防止対策		○		○	⇒	⇒	
	高齢農業者の能力活用と生き	○			○	⇒	⇒	

	がづくり						
	援農ボランティアの募集と活用		○			○	⇒
森林保全	間伐等による森林保全	○				○	⇒
観光の振興	地域の文化財を結ぶ散策コース整備			○			○
	グリーンツーリズム・ふるさと体験ホームステイ	○				○	⇒
就労場所の確保	既存企業との交流	○			○	⇒	⇒
交流	ホームページ開設・運営	○				○	⇒

実施時期；短期は1～3年以内、中期は4～7年以内、長期は7年以上

(4) 教育文化部門

ア 現 状

- 地域のつながりが薄くなってきており、子どもを地域で教えることが少なくなっている。
- 子どもが少なく、小学校は複々式学級になっている。
- 心の豊かさを求め趣味やサークル活動をしている人が多いが、公民館サークルとしての活動数は少ない。
- いろいろな人権問題に対する認識が希薄である。
- 地区内の3つの寺に、国指定重要文化財がある。
- 地区の獅子舞等、伝統芸能が継承されている。

イ 課 題

- 家庭、学校、地域がそれぞれの役割を分担した教育を進めること。
- 登下校時等で子どもを守る活動を進めること。
- サークル活動を活発化し、地域文化の創造をして行くこと。
- 人権について、認識を高める活動をして行くこと。
- 重要文化財や伝統芸能を保存し、後世に残し伝えて行くこと。
- 小中学校の円滑な統合を進めること。

ウ 目 標

☆ 心豊かな人を育み 文化を創るまちづくり

エ 基本方針

将来ある子供の健全育成、地域文化振興と伝統文化を継承するまちづくりを進めます。
人権問題を、自分自身の問題として捉えられるよう啓発して行きます。

オ 教育文化部門施策

事業項目	事業内容	実施主体			実施時期			備考
		地域	協働	行政	短期	中期	長期	
学校	総合学習の支援		○		○	⇒	⇒	
	登下校見守り、声かけ運動実施	○			○	⇒	⇒	
	小中学校の統合			○		○		
	校区再編後の小学校利用計画		○		○	⇒	⇒	
地域文化	地区作品展の開催	○			○	⇒	⇒	
	文化サークルの充実	○			○	⇒	⇒	
人権啓発	人権学習の実施		○		○	⇒	⇒	
	男女参画型社会の進展		○		○	⇒	⇒	
文化	郷土の歴史文化への関心を深める	○			○	⇒	⇒	
	伝統行事の継承保存	○			○	⇒	⇒	
	文化財の保護継承		○		○	⇒	⇒	

実施時期；短期は1～3年以内、中期は4～7年以内、長期は7年以上

(5) 体育健康部門

ア 現 状

- 地区体育大会、グラウンドゴルフ、ソフトボールなどの大会を実施している。
- スポーツの必要性を感じている人が多いが、地域で続けているスポーツ種目が限られており、参加する人は限られている。
- 健康維持に誰もが関心を持っているが、地域として具体的な取り組みは出来ていない。

イ 課 題

- 継続した活動が続けられる、スポーツクラブ・同好会を発足させること。
- 体育の指導者を育成すること。
- 小学校グラウンドに、夜間照明設置すること。
- 生活習慣病などの、予防運動を進めること。

ウ 目 標

- ☆ 健康で幸せに暮らせるまちづくり

エ 基本方針

みんなが集まり、日常的に楽しみながら継続して健康づくりを推進する。

オ 体育健康部門施策

事業項目	事業内容	実施主体			実施時期			備考
		地域	協働	行政	短期	中期	長期	
スポーツ振興	地区体育祭開催	○			○	⇒	⇒	
	地区スポーツ大会の開催	○			○	⇒	⇒	
	ニュースポーツの普及		○		○	⇒	⇒	
	スポーツ施設の整備		○				○	
健康づくりと病気の 予防	健康教室の開催		○		○	⇒	⇒	
	歩こう会の拡充	○			○	⇒	⇒	
	散策道の整備			○		○		
	ウォーキングマップ作成	○			○			
	健康・体力づくりの器具設置		○			○		

実施時期；短期は1～3年以内、中期は4～7年以内、長期は7年以上